

# 平成26年度 9月補正予算参考資料

## トータルコストの表記について

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

また、人役については、表示単位未満四捨五入で表示しており、結果が0.0人役となるものについては、人件費を0としています。



平成26年度一般会計補正予算説明資料

8款 土木費  
3項 河川海岸費  
3目 砂防費

治山砂防課 (内線: 7819)

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 土砂災害防止緊急調査・推進事業 [単県公共事業]	0	38,582	38,582				38,582	
トータルコスト	0	39,356	39,356	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	委託業務等				
工程表の政策目標 (指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

8月20日未明、広島市での大規模な土砂災害により甚大な被害が発生し、多くの尊い命が奪われた。この土砂災害の原因の一つとして水を多く含むと崩れやすい性質を有する風化花崗岩 (マサ土) の存在が指摘されている。花崗岩は本県でも主に中国山地側に広く分布しており、また大山周辺の火山性堆積物も同様の性質を有するとされている。

これらの地質に位置する土砂災害危険箇所 (土石流、がけ崩れ、地すべり) において、次の目的を達成するため、地質風化度等について緊急点検調査するとともに、土砂災害警戒区域指定対象箇所の指定推進を図るものである。

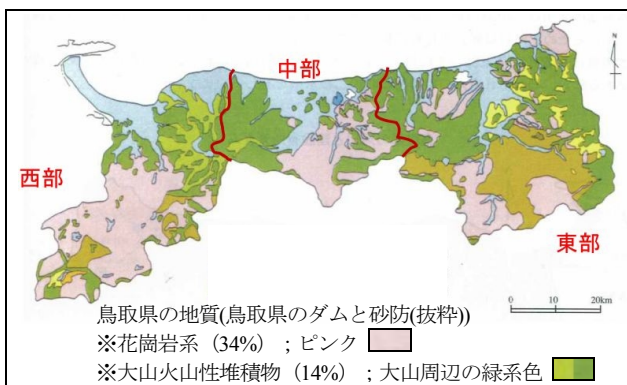
- ・地質による危険度を市町及び住民に周知し、地域防災計画へ反映してもらうなど住民の防災意識の向上につなげる。
- ・砂防えん堤等のハード対策における優先度指標とする。

2 主な事業内容

(1) 土砂災害危険箇所の緊急点検調査

[36,870千円]

- ・調査対象: 土砂災害危険箇所のうち花崗岩及び大山火山性堆積物等の地質に位置する未整備箇所 全 1,229箇所 (土石流危険溪流: 676箇所、急傾斜地崩壊危険箇所: 553箇所)
- ・調査内容: 現地点検や地形・地質調査、地盤簡易貫入試験及び結果検証



※今回緊急点検調査の1,229箇所以外についても、次年度以降計画的に点検調査を行う。

(2) 土砂災害警戒区域 (イエロー区域) の100%指定推進のための啓発等 [950千円]

- ・未指定区域 (13箇所) の指定推進のためパンフレット等による啓発を図り、住民理解を得るとともに告示図書の修正等を行い、指定完了を図る。

(3) 土砂災害警戒区域等の県民への周知

- ・緊急点検調査結果を踏まえ、これら地質に位置する土砂災害危険箇所を県ホームページ等へ公開し、住民に周知する。
- ・出前講座や裏山診断などの地元説明の場において周知し、身近な地域における土砂災害の危険性を理解していただき、防災意識の向上につなげる。

(4) 防災学習の推進 [762千円]

- ・防災学習モデルを購入し、土砂災害の一つである「がけ崩れ」についてモデルを活用した防災学習を通じて災害発生のメカニズム等の説明を行い、住民の土砂災害に対する意識の醸成を図る。

3 これまでの取組状況、改善点

(1) 土砂災害警戒区域 (イエロー区域) の指定状況

年度	危険箇所	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26.7末	指定率
イエロー区域累計	6,168	22	843	2,271	5,268	5,620	5,652	5,673	5,703	5,909	6,060	6,070	98%

(2) 県民への周知

- ・土砂災害警戒情報システムの見直し (H26実施中)
- ・土砂災害危険度情報の検証 (H27実施予定)

(3) 防災学習の推進

- ・防災教育: 教育委員会、危機管理局、鳥取地方気象台等と連携し、小中高校生を対象として実施
- ・出前講座: 地域や企業を対象として土砂災害に関する防災講習会の実施
- ・裏山診断: 学識経験者を交えて、地域住民と共に居住地区の斜面を調査し、診断・解説

平成26年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

6目 農作物対策費

生産振興課(内線:7414)

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考																								
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																									
(新) 柿梨茶霜被害対策事業	0	(債務負担行為) 2,280 30,000	(債務負担行為) 2,280 30,000				(債務負担行為) 2,280 30,000																									
トータルコスト	0	30,774	30,774	(補正に係る主な業務内容)																												
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	関係団体との連絡調整、補助金事務																												
工程表の政策目標(指標)	—																															
事業内容の説明																																
<p><b>1 事業の目的・概要</b></p> <p>4月15日早朝の気温が氷点下を記録し、柿、梨及び茶などに霜被害が発生した。 霜被害を受けた農業者への支援や来年以降の被害対策を進めることとし、来年春までの取組が必要となる防霜ファンや散水装置などの被害防止施設の整備や、農業共済への加入を促進して、気象災害に強い産地づくりと、柿、梨及び茶の生産安定を図る。</p>																																
<p><b>2 主な事業内容</b></p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業</th> <th>事業内容</th> <th>実施主体</th> <th>補助率</th> <th>事業費</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>霜被害再発防止事業</td> <td>霜被害対策のため、防霜ファンやスプリンクラー散水(※)などの施設整備に係る経費を助成する。 (防霜ファン:40,000千円 散水施設:20,000千円)</td> <td>農業者 生産組織 JA他</td> <td>1/2</td> <td>60,000</td> <td>30,000</td> </tr> <tr> <td>果樹共済加入促進事業</td> <td>農家の自己防衛策として果樹共済への加入を促進するため、新規加入する農業者の掛金を助成する。 (柿の加入率62%→80%:840千円 梨の加入率76%→90%:6,000千円) *共済の加入時期が梨:4月、柿:5月のため債務負担行為により対応する。 *掛金助成は、平成27年度支払分1回限りとする。</td> <td>農業共済組合</td> <td>1/3</td> <td>6,840</td> <td>(債務負担行為) 2,280 ※平成27年度</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td></td> <td></td> <td>66,840</td> <td>(債務負担行為) 2,280 30,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>※降霜時に散水して氷結させることで作物の温度が0℃以下にならないように保つ対策</p>									事業	事業内容	実施主体	補助率	事業費	予算額	霜被害再発防止事業	霜被害対策のため、防霜ファンやスプリンクラー散水(※)などの施設整備に係る経費を助成する。 (防霜ファン:40,000千円 散水施設:20,000千円)	農業者 生産組織 JA他	1/2	60,000	30,000	果樹共済加入促進事業	農家の自己防衛策として果樹共済への加入を促進するため、新規加入する農業者の掛金を助成する。 (柿の加入率62%→80%:840千円 梨の加入率76%→90%:6,000千円) *共済の加入時期が梨:4月、柿:5月のため債務負担行為により対応する。 *掛金助成は、平成27年度支払分1回限りとする。	農業共済組合	1/3	6,840	(債務負担行為) 2,280 ※平成27年度	合 計				66,840	(債務負担行為) 2,280 30,000
事業	事業内容	実施主体	補助率	事業費	予算額																											
霜被害再発防止事業	霜被害対策のため、防霜ファンやスプリンクラー散水(※)などの施設整備に係る経費を助成する。 (防霜ファン:40,000千円 散水施設:20,000千円)	農業者 生産組織 JA他	1/2	60,000	30,000																											
果樹共済加入促進事業	農家の自己防衛策として果樹共済への加入を促進するため、新規加入する農業者の掛金を助成する。 (柿の加入率62%→80%:840千円 梨の加入率76%→90%:6,000千円) *共済の加入時期が梨:4月、柿:5月のため債務負担行為により対応する。 *掛金助成は、平成27年度支払分1回限りとする。	農業共済組合	1/3	6,840	(債務負担行為) 2,280 ※平成27年度																											
合 計				66,840	(債務負担行為) 2,280 30,000																											
<p><b>3 これまでの取組状況、改善点</b></p> <p>遅霜による被害は、近年、常襲地での発生や品質低下にとどまる程度であったため、対策を行っていない農業者が多く、今回の大被害を機に生産基盤やセーフティネット対策の強化を図る。</p>																																
<p>〈参考〉6月補正予算対応分</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業</th> <th>事業内容</th> <th>実施主体</th> <th>補助率</th> <th>事業費</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>柿梨等霜被害再発防止事業</td> <td>霜対策のため灯油を燃焼させるペール缶の配備に係る経費を助成する。 (7.5万円/ha(缶代)、約70ha分)</td> <td>果実生産出荷安定基金協会</td> <td>1/2</td> <td>5,000</td> <td>2,500</td> </tr> </tbody> </table>									事業	事業内容	実施主体	補助率	事業費	予算額	柿梨等霜被害再発防止事業	霜対策のため灯油を燃焼させるペール缶の配備に係る経費を助成する。 (7.5万円/ha(缶代)、約70ha分)	果実生産出荷安定基金協会	1/2	5,000	2,500												
事業	事業内容	実施主体	補助率	事業費	予算額																											
柿梨等霜被害再発防止事業	霜対策のため灯油を燃焼させるペール缶の配備に係る経費を助成する。 (7.5万円/ha(缶代)、約70ha分)	果実生産出荷安定基金協会	1/2	5,000	2,500																											

平成26年度一般会計補正予算説明資料

6 款 農林水産業費

1 項 農 業 費

6 目 農作物対策費

生産振興課(内線:7414)

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考																		
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																			
果樹等経営安定資金利子助成事業(霜被害・長雨日照不足対策)	3,071	330	3,401				330																			
トータルコスト	5,393	330	5,723	(補正に係る主な業務内容) 制度発動に係る連絡調整、補助金事務																						
従事する職員数	0.3人	0.0人	0.3人																							
工程表の政策目標(指標)	—																									
事業内容の説明																										
<p><b>1 事業の目的・概要</b></p> <p>4月15日早朝の気温が氷点下を記録し、柿梨に約4億円の霜被害が発生、茶でも収量等が低下している。</p> <p>また、台風接近等に伴う長雨や日照不足により、農作物の生育に影響が出ることが懸念されるため、果樹等経営安定資金の融資枠を1億円増額し、気象災害を受けた農業者への融資支援を行う。</p>																										
<p><b>2 主な事業内容</b></p> <p>J A等が気象災害等を受けた農業者へ融資する資金へ利子助成する。</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>実施主体</th> <th>事業対象</th> <th>事業費</th> <th>予算額</th> <th>補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">J A 鳥取県 中央会</td> <td>補正前 新規融資枠3億円及び既貸付け分</td> <td>9,211</td> <td>3,071</td> <td rowspan="2">1/3</td> </tr> <tr> <td>補正 新規融資枠1億円の増額</td> <td>990</td> <td>330</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>10,201</td> <td>3,401</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象品目: 果樹、野菜、花き類及び工芸作物(ソバ及び茶)</li> <li>・基準金利: 2.15%(平成26年8月20日改定)</li> <li>・末端金利: 0%(県1/3, J Aグループ他2/3の利子助成)</li> <li>・利子助成期間: 3年以内</li> </ul>									実施主体	事業対象	事業費	予算額	補助率	J A 鳥取県 中央会	補正前 新規融資枠3億円及び既貸付け分	9,211	3,071	1/3	補正 新規融資枠1億円の増額	990	330	合 計		10,201	3,401	
実施主体	事業対象	事業費	予算額	補助率																						
J A 鳥取県 中央会	補正前 新規融資枠3億円及び既貸付け分	9,211	3,071	1/3																						
	補正 新規融資枠1億円の増額	990	330																							
	合 計		10,201	3,401																						
<p><b>3 これまでの取組状況、改善点</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たに茶を対象品目に追加した。</li> <li>・水稲については、いもち病の多発生に伴う緊急防除支援を実施しているところであり、今後の作柄等により随時追加措置を検討する。</li> </ul>																										

平成26年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉦業費

2目 中小企業振興費

立地戦略課(内線:7664)

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考																									
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																										
(新)燃料・エネルギー使用合理化対策支援事業	0	(債務負担行為額) 25,000 30,967	(債務負担行為額) 25,000 30,967				(債務負担行為額) 25,000 30,967																										
トータルコスト	0	30,967	30,967	(補正に係る主な業務内容)																													
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	委託事業の入札・契約、受診事業者の募集・決定、補助事業の募集・採択																													
工程表の政策目標(指標)	中小企業の環境対策及び企業競争力強化の推進																																
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的・概要</p> <p>原油価格の高騰に伴い、県内企業の収益は厳しい状況であり、緊急かつ中長期的な視点からもエネルギー使用の合理化(省エネ)を進め、原油をはじめとする燃料・エネルギー価格に影響されにくい企業体質への転換及び強化を図ることが必要となっている。中小企業等が取り組むエネルギー使用合理化対策の効率的な計画づくりと実践を支援するため、専門家による省エネ診断を実施するとともに、省エネ診断に基づく設備改善への支援を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 省エネ診断の実施(5,940千円)</p> <p>省エネルギーの専門家が事業所のエネルギー使用・管理の実態を調査し、効果的な改善対策を取りまとめて提案する「省エネ診断」を実施する。</p> <table border="1"> <tr> <td>診断件数</td> <td>25件</td> </tr> <tr> <td>診断対象</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>県内中小企業</li> <li>県内の一般社団法人又は一般財団法人で、産業の振興に寄与する試験研究を目的に設立された者</li> <li>年間の原油換算エネルギー使用量が1500kL/年未満の県内事業者(社会福祉法人、医療法人、農協等を含む)</li> </ul> </td> </tr> </table> <p>(2) 環境対策設備導入促進補助金(25,000千円) ※実施期間:平成26~27年度(債務負担行為)</p> <p>県内中小企業等が省エネ診断に基づき取り組む省エネ設備等の導入に対して助成する。</p> <table border="1"> <tr> <td>対象事業者</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>県内中小企業</li> <li>県内の一般社団法人又は一般財団法人で、産業の振興に寄与する試験研究を目的に設立された者</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>対象事業補助率等</td> <td> <p>省エネルギーの専門家による省エネ診断を受診のうえ実施する以下の事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>補助対象</th> <th>補助率</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 新エネルギー事業</td> <td>太陽熱、風力、雪氷熱等</td> <td>1/2</td> <td rowspan="2">・補助上限額 5,000千円</td> </tr> <tr> <td>2 革新的エネルギー事業</td> <td>コージェネレーション設備</td> <td>1/2</td> </tr> <tr> <td>3 競争力強化事業</td> <td>CO2削減効果が30%以上かつ生産性が向上する設備</td> <td>1/2</td> <td rowspan="2">・事業費下限 2,000千円 (小規模企業) 1,000千円</td> </tr> <tr> <td>4 省エネルギー事業</td> <td>CO2削減効果が50%以上で2種類以上の省エネ設備</td> <td>1/3</td> </tr> </tbody> </table> </td> </tr> </table> <p>(3) 事務費等(27千円)</p> <p>(参考)当初予算:戦略的な「環境経営」推進事業 40,103千円(うち環境対策設備導入促進補助金 40,000千円)</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>平成21~26年度に127件の省エネ・新エネ設備等の導入を採択した。補助事業者からは設備導入によるコスト削減、生産効率・サービス等の向上に加えて、従業員の環境意識の向上効果も報告されており、県内企業の競争力強化や温室効果ガス排出抑制に有効であると認識している。</p>								診断件数	25件	診断対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内中小企業</li> <li>県内の一般社団法人又は一般財団法人で、産業の振興に寄与する試験研究を目的に設立された者</li> <li>年間の原油換算エネルギー使用量が1500kL/年未満の県内事業者(社会福祉法人、医療法人、農協等を含む)</li> </ul>	対象事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内中小企業</li> <li>県内の一般社団法人又は一般財団法人で、産業の振興に寄与する試験研究を目的に設立された者</li> </ul>	対象事業補助率等	<p>省エネルギーの専門家による省エネ診断を受診のうえ実施する以下の事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>補助対象</th> <th>補助率</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 新エネルギー事業</td> <td>太陽熱、風力、雪氷熱等</td> <td>1/2</td> <td rowspan="2">・補助上限額 5,000千円</td> </tr> <tr> <td>2 革新的エネルギー事業</td> <td>コージェネレーション設備</td> <td>1/2</td> </tr> <tr> <td>3 競争力強化事業</td> <td>CO2削減効果が30%以上かつ生産性が向上する設備</td> <td>1/2</td> <td rowspan="2">・事業費下限 2,000千円 (小規模企業) 1,000千円</td> </tr> <tr> <td>4 省エネルギー事業</td> <td>CO2削減効果が50%以上で2種類以上の省エネ設備</td> <td>1/3</td> </tr> </tbody> </table>	区分	補助対象	補助率	備考	1 新エネルギー事業	太陽熱、風力、雪氷熱等	1/2	・補助上限額 5,000千円	2 革新的エネルギー事業	コージェネレーション設備	1/2	3 競争力強化事業	CO2削減効果が30%以上かつ生産性が向上する設備	1/2	・事業費下限 2,000千円 (小規模企業) 1,000千円	4 省エネルギー事業	CO2削減効果が50%以上で2種類以上の省エネ設備	1/3
診断件数	25件																																
診断対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内中小企業</li> <li>県内の一般社団法人又は一般財団法人で、産業の振興に寄与する試験研究を目的に設立された者</li> <li>年間の原油換算エネルギー使用量が1500kL/年未満の県内事業者(社会福祉法人、医療法人、農協等を含む)</li> </ul>																																
対象事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内中小企業</li> <li>県内の一般社団法人又は一般財団法人で、産業の振興に寄与する試験研究を目的に設立された者</li> </ul>																																
対象事業補助率等	<p>省エネルギーの専門家による省エネ診断を受診のうえ実施する以下の事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>補助対象</th> <th>補助率</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 新エネルギー事業</td> <td>太陽熱、風力、雪氷熱等</td> <td>1/2</td> <td rowspan="2">・補助上限額 5,000千円</td> </tr> <tr> <td>2 革新的エネルギー事業</td> <td>コージェネレーション設備</td> <td>1/2</td> </tr> <tr> <td>3 競争力強化事業</td> <td>CO2削減効果が30%以上かつ生産性が向上する設備</td> <td>1/2</td> <td rowspan="2">・事業費下限 2,000千円 (小規模企業) 1,000千円</td> </tr> <tr> <td>4 省エネルギー事業</td> <td>CO2削減効果が50%以上で2種類以上の省エネ設備</td> <td>1/3</td> </tr> </tbody> </table>	区分	補助対象	補助率	備考	1 新エネルギー事業	太陽熱、風力、雪氷熱等	1/2	・補助上限額 5,000千円	2 革新的エネルギー事業	コージェネレーション設備	1/2	3 競争力強化事業	CO2削減効果が30%以上かつ生産性が向上する設備	1/2	・事業費下限 2,000千円 (小規模企業) 1,000千円	4 省エネルギー事業	CO2削減効果が50%以上で2種類以上の省エネ設備	1/3														
区分	補助対象	補助率	備考																														
1 新エネルギー事業	太陽熱、風力、雪氷熱等	1/2	・補助上限額 5,000千円																														
2 革新的エネルギー事業	コージェネレーション設備	1/2																															
3 競争力強化事業	CO2削減効果が30%以上かつ生産性が向上する設備	1/2	・事業費下限 2,000千円 (小規模企業) 1,000千円																														
4 省エネルギー事業	CO2削減効果が50%以上で2種類以上の省エネ設備	1/3																															

平成26年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費  
5項 水産業費  
2目 水産業振興費

水産課 (内線:7309)  
(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
漁業経営能力向上促進事業 (省エネ漁業推進事業)	2,000	11,000	13,000				11,000	
トータルコスト	2,774	11,000	13,774	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.1人	0.0人	0.1人	補助金交付事務				
工程表の政策目標 (指標)	省エネ型漁業への転換、経営能力の向上							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成25年度補正予算で創設された省エネエンジン購入に係る国庫補助事業では、補助対象機種が限定されていること等から、事業を活用できない漁業者が多数あり、また、最近の漁業用燃油価格の高騰により漁業経営がひっ迫していることから、燃油価格高騰対策として漁船用省エネエンジンの購入経費を補助対象とし、漁業経営の改善を図る沿岸漁業者に支援を行う。

2 主な事業内容

事業実施主体	次の要件を満たす沿岸漁業者 (20 t 未満の漁船漁業者) ○年齢65歳未満で出漁日数が年間90日以上 の者 (法人経営体は年齢要件を問わない) ○漁業経営改善計画を策定する者
支援内容	漁船用省エネエンジンの購入経費に対する補助 ○補助対象経費の上限額 7,000千円
補正額	11,000千円 (事業費33,000千円 (5隻) ×補助率1/3)

3 これまでの取組状況、改善点

平成21年度から県内沿岸漁業者の省エネエンジン・漁船用機器等\*の購入経費に対して県独自で支援を行っていた。 \* GPS、魚群探知機等

<補助実績>

(単位:件)

年度	実績数	実績数	
		省エネエンジン	漁船用機器等
平成21年度	4	4	0
平成22年度	11	8	3
平成23年度	14	9	5
平成24年度	8	7	1
平成25年度	9	7	2
計	46	35	11

平成26年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

交通政策課（内線：7641）

3目 交通対策費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）燃油高騰対策支援事業	0	1,904	1,904				1,904	
トータルコスト	0	1,904	1,904	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	バス事業者へのエコタイヤ導入費補助等				
工程表の政策目標（指標）	－							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

燃油価格高騰に伴い、バス事業者が行う省エネの取組を支援する。

2 主な事業内容

燃油価格高騰対策として、（一社）鳥取県バス協会に対して、バス事業者が行うエコタイヤ導入費等を補助する。

（1）交付先

（一社）鳥取県バス協会

（2）補助内容

○エコタイヤ導入費（1,200千円）

バス事業者のエコタイヤ導入費に対して補助する。

・2,000円/本（定額補助）×600本＝1,200,000円

※1本あたり助成額2,000円はエコタイヤと通常タイヤとの価格差相当額

○エコドライブ講習会受講費（704千円）

鳥取県バス協会会員のエコドライブ講習会参加費に対して補助する。

・会員1人あたり44,000円（1泊2日）×16人＝704,000円

3 これまでの取組状況、改善点

燃油高騰対策については、平成24年6月補正において、バス事業者が行うエコタイヤ導入費等の補助を行った。（1,931千円）



平成26年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費

1項 商業費

2目 商業振興費

経済産業総室[通商物流室] (内線: 7659)

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 燃油高騰対策支援事業	0	2,400	2,400				2,400	
トータルコスト	0	2,400	2,400	(補正に係る主な業務内容) 補助金交付事務				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人					
工程表の政策目標 (指標)	—							
<p>事業内容の説明</p> <p><b>1 事業の目的・概要</b>                      燃油価格高騰に伴い、トラック事業者が行う省エネの取組を支援する。                      [軽油価格 (H25.8) 140円/ℓ→(H26.8) 149円/ℓ]</p> <p><b>2 主な事業内容</b>                      燃油価格高騰対策として、(一社)鳥取県トラック協会に対して、トラック事業者が行うエコタイヤ導入費等を補助する。</p> <p>(1) 交付先                      (一社)鳥取県トラック協会</p> <p>(2) 補助内容</p> <p>① エコタイヤ導入費【2,000千円】                      トラック事業者のエコタイヤ導入費に対して補助する。                      2千円/本(定額補助)×1,000本=2,000千円                      ※1本あたり助成額2千円はエコタイヤと通常タイヤとの価格差相当である。</p> <p>② エコドライブ講習会開催費【400千円】                      鳥取県トラック協会が実施するエコドライブ講習会開催費に対して補助する。                      200千円×2回(東・西部地区)=400千円</p> <p><b>3 これまでの取組状況、改善点</b>                      燃油高騰対策については、平成24年6月補正において、トラック事業者が行うエコタイヤ導入費の補助を行った。(2,000千円)</p>								

平成26年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費  
 2項 畜産業費  
 4目 畜産試験場費

畜産試験場(電話:0858-55-1362)  
 (単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
試験研究費 (粗飼料生産事業)	5,621	1,490	7,111				1,490	
トータルコスト	17,230	1,490	18,720	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	1.5人	0.0人	1.5人	作業委託				
工程表の政策目標(指標)	粗飼料の栽培試験に基づく奨励品種の公表							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

輸入飼料価格の高止まりが続く中、最近の急激な原油価格の高騰が、今後の飼料の更なる値上げにつながるのではないかと懸念されている。

大山ビューコントラクター組合では今年度新たにチューブバッグサイロ方式によるトウモロコシの収穫を行う計画となっており、この方式のメリットを本事業で明らかにし、作業体系等をマニュアルとしてまとめ、農家へ普及・啓発することにより、自給飼料の増産を図る。

《メリットの例》

- ・収穫作業に人手がかからない
- ・収穫作業スピードが速い
- ・置き場所が自由に選べる
- ・収穫量の増減に流動的な対応が可能
- ・新たなバンカーサイロの設置が不要

2 主な事業内容

- (1) 事業期間：平成26年度（1年間）
- (2) 事業の内容
  - ・場内圃場を利用した試験用チューブバッグサイロ作成委託
- (3) 補正内容

内 容	補正額(千円)	備 考
委託料	1,490	(大山ビューコントラクター組合へ作業委託)

3 これまでの取組状況、改善点

- ・本事業は家畜の糞尿を堆肥化して圃場へ還元することによる「循環型畜産体系」の提唱や、栽培実証試験の実施等により県内の自給飼料増産への取り組みを支援してきた。
- ・飼料費高騰対策として、酪農家を中心に自給飼料（トウモロコシサイレージ）の生産意欲が加速度的に高まってきている。
- ・チューブバッグサイロ方式のメリットは農家に充分理解されていないのが現状だが、従来のサイレージ調製方式に加え、新たにこの方式が定着すれば、更なる自給飼料増産が期待出来るため、本事業により農家への普及・啓発を推進することとする。

【チューブバッグサイロ方式】

専用機械を使ってトウモロコシをナイロン製のチューブに詰めていく方式。

作業に人手がかからず、設置場所を選ばないといったメリットがある。



平成26年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

交通政策課（内線：7098）

3目 交通対策費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
国内航空便利用促進事業	117,514	16,400	133,914				16,400	
トータルコスト	127,575	16,400	143,975	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	1.3人	0.0人	1.3人	県内航空路線の利用促進活動				
工程表の政策目標（指標）	航空路線の拡充・新規国内外路線の誘致及び利便性の向上							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内航空路線については、今春以降、ANAの鳥取-羽田便の5便化、米子-羽田便の6便化、スカイマーク社の路線拡充等が図られたものの、冬ダイヤからは、スカイマーク社の米子-成田便は運休、米子-羽田便・新千歳便は神戸乗継設定となった。このため、ANAの増便継続やスカイマーク便の羽田直行便等の復活等に向け、各空港利用促進懇話会と連携した搭乗対策を一層強化し、航空需要の拡大を図る。

2 主な事業内容

(1) 首都圏をはじめ各就航先、地元等での搭乗対策（9,400千円）

(ア) 首都圏等での搭乗促進キャラバン、路線PRの実施

○都内や神戸市内にある鳥取県ゆかりの店と連携したPR&搭乗キャンペーン

（第1弾：10～12月、第2弾：2～3月）

・各店舗で申込用紙付きの路線PRチラシを配布し、県内航空便を利用（1往復）した先着1,000名の方に2,000円分の商品券をプレゼント

○神戸市と連携した取組

・都内でスカイマーク「米子-神戸-羽田」便の利用促進キャラバンを神戸市と共同実施  
・神戸マラソン大会（11/23）参加者へのPR

(イ) 地元等での搭乗促進キャラバン、路線PRの実施

○周年記念イベント（スカイマーク便就航1周年、鳥取空港5便化1周年）

・地域情報紙や関係団体等と連携した搭乗キャンペーン

○地元ショッピングモール（鳥取、米子、松江）での路線PRイベント

○但馬地域及び岡山、広島県北部地域での路線周知

・テレビ、ラジオ番組の制作、放送  
・地域内企業訪問（ビジネス需要の喚起）

(2) 旅行会社等と連携した搭乗促進（7,000千円）

※各空港利用促進懇話会への負担金

○山陰発着旅行商品の造成支援（県内外の旅行社）

・席数に応じたインセンティブ付与、バス・タクシー代への支援、PR広告費への支援

3 これまでの取組状況、改善点

大交流時代を支える航空便の充実に向け、ANA便やスカイマーク便の増便、国際チャーター便の就航など、鳥取空港、米子鬼太郎空港の更なる利用促進に取り組んでいる。

## 平成26年度 一般会計補正予算説明資料

7款 商工費

3項 観光費

観光戦略課 (内線：7237)

1目 観光費

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考								
				国庫支出金	起債	その他	一般財源									
(新) 県内航空路線活用緊急対策事業 (インバウンド対策)	0	33,044	33,044				33,044									
トータルコスト	0	33,044	33,044	(補正に係る主な業務内容)												
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	首都圏等観光キャンペーンの展開												
工程表の政策目標(指標)	マスコミへの露出アップや観光キャンペーンの展開等により、本県の知名度向上を図る。															
事業内容の説明																
<p><b>1 事業の目的・概要</b></p> <p>鳥取県内航空路線の利用促進及び搭乗率アップを図るため、首都圏を中心とした観光キャンペーンの展開及び情報発信を実施する。</p> <p><b>2 主な事業内容</b></p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;">内 容</th> <th style="width: 20%;">予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <p>(1) 「鳥取月間」設定による首都圏等での集中的な情報発信                      テーマ(案) 10月～12月「女子旅(縁結び)」                      2月～ 3月「女子旅(卒業旅行)」</p> <p>○ウェブ・テレビ等を活用した誘客キャンペーン</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・旅行社とタイアップしたテーマ観光旅行商品の造成、ウェブ・テレビ等による情報発信</li> <li>・ウェブ・テレビ番組等での鳥取月間PR</li> <li>・ウェブ・テレビ番組等とタイアップしたプレゼントキャンペーンの実施</li> </ul> <p>○旅行社会員誌等での観光情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・旅行社会員向けダイレクトメールを活用した情報発信</li> </ul> </td> <td style="text-align: center; vertical-align: top;">12,100</td> </tr> <tr> <td> <p>(2) 「鳥取月間」企画～飛行機に乗って鳥取県に団体旅行キャンペーン～                      4名以上の団体で、鳥取県に航空路線(往復利用)を利用して来県する旅行者を対象とし、グループ人数に応じたキャッシュバックキャンペーンを展開</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施時期 11～12月、2～3月※「鳥取月間」に併せて実施</li> <li>・支援人数 先着3,000名</li> </ul> </td> <td style="text-align: center; vertical-align: top;">16,344</td> </tr> <tr> <td> <p>(3) 就航先での観光PRキャラバン実施                      羽田路線、神戸路線等県内航空路線就航先からの誘客を目的とした観光PRキャラバンの展開</p> </td> <td style="text-align: center; vertical-align: top;">4,600</td> </tr> </tbody> </table>									内 容	予算額	<p>(1) 「鳥取月間」設定による首都圏等での集中的な情報発信                      テーマ(案) 10月～12月「女子旅(縁結び)」                      2月～ 3月「女子旅(卒業旅行)」</p> <p>○ウェブ・テレビ等を活用した誘客キャンペーン</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・旅行社とタイアップしたテーマ観光旅行商品の造成、ウェブ・テレビ等による情報発信</li> <li>・ウェブ・テレビ番組等での鳥取月間PR</li> <li>・ウェブ・テレビ番組等とタイアップしたプレゼントキャンペーンの実施</li> </ul> <p>○旅行社会員誌等での観光情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・旅行社会員向けダイレクトメールを活用した情報発信</li> </ul>	12,100	<p>(2) 「鳥取月間」企画～飛行機に乗って鳥取県に団体旅行キャンペーン～                      4名以上の団体で、鳥取県に航空路線(往復利用)を利用して来県する旅行者を対象とし、グループ人数に応じたキャッシュバックキャンペーンを展開</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施時期 11～12月、2～3月※「鳥取月間」に併せて実施</li> <li>・支援人数 先着3,000名</li> </ul>	16,344	<p>(3) 就航先での観光PRキャラバン実施                      羽田路線、神戸路線等県内航空路線就航先からの誘客を目的とした観光PRキャラバンの展開</p>	4,600
内 容	予算額															
<p>(1) 「鳥取月間」設定による首都圏等での集中的な情報発信                      テーマ(案) 10月～12月「女子旅(縁結び)」                      2月～ 3月「女子旅(卒業旅行)」</p> <p>○ウェブ・テレビ等を活用した誘客キャンペーン</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・旅行社とタイアップしたテーマ観光旅行商品の造成、ウェブ・テレビ等による情報発信</li> <li>・ウェブ・テレビ番組等での鳥取月間PR</li> <li>・ウェブ・テレビ番組等とタイアップしたプレゼントキャンペーンの実施</li> </ul> <p>○旅行社会員誌等での観光情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・旅行社会員向けダイレクトメールを活用した情報発信</li> </ul>	12,100															
<p>(2) 「鳥取月間」企画～飛行機に乗って鳥取県に団体旅行キャンペーン～                      4名以上の団体で、鳥取県に航空路線(往復利用)を利用して来県する旅行者を対象とし、グループ人数に応じたキャッシュバックキャンペーンを展開</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施時期 11～12月、2～3月※「鳥取月間」に併せて実施</li> <li>・支援人数 先着3,000名</li> </ul>	16,344															
<p>(3) 就航先での観光PRキャラバン実施                      羽田路線、神戸路線等県内航空路線就航先からの誘客を目的とした観光PRキャラバンの展開</p>	4,600															

平成26年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

交通政策課（内線：7098）

3目 交通対策費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）鳥取空港交流 創出調査検討事業	0	8,500	8,500				8,500	
トータルコスト	0	8,500	8,500	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	鳥取空港や鳥取港の連携方法の調査等				
工程表の政策目標（指標）	航空路線の拡充・新規国内外路線の誘致及び利便性の向上							
事業内容の説明								
<p><b>1 事業の目的・概要</b></p> <p>鳥取空港の更なる利用促進を図るため、鳥取空港ビル及び国際線ターミナルである国際会館等の連携策や利活用向上対策について、機能拡充と施設整備の調査・検討を実施する。</p> <p>また、鳥取港と空港圏域内の集客施設との連携強化についても調査・検討を行う。</p>								
<p><b>2 主な事業内容</b></p> <p>（1）「鳥取空港」や「鳥取港」のそれぞれの特性を活かした両圏域の連携方法を検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各施設の利用状況の実態調査と現地点検等を行い、鳥取空港の持つゲートウェイ機能と鳥取港の物販、飲食、交流機能との連携方法等について調査・検討する。</li> </ul> <p>（2）国内線ターミナル・国際会館施設の利活用策の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各施設の改修や両施設の一体化、地域の集客拠点施設となりうる多目的な利活用対策に関する調査・検討を行う。</li> </ul> <p>（3）鳥取空港を核とした周遊観光の移動手段の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>空港と各観光拠点等を結ぶ移動手段の現状を確認し、周遊観光の利便性向上策の調査・検討を行う。</li> </ul> <p>○ 調査検討に係る経費 8,500千円（委託料）</p>								
<p><b>3 これまでの取組状況、改善点</b></p> <p>羽田発着枠政策コンテストによるANA東京便の5便化などの航空便の充実、誘客対策による搭乗者の増加及び国際チャーター便の就航など、鳥取空港の更なる利用促進に取り組んでいる。</p>								

平成26年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

4項 医薬費

医療指導課（内線：7203）

4目 薬務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考																											
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																												
（新）危険ドラッグ撲滅事業	0	6,552	6,552			（雑入） 4	6,548																												
トータルコスト	0	15,065	15,065	（補正に係る主な業務内容）																															
従事する職員数	0.0人	1.1人	1.1人	委託契約、連絡調整等事務																															
工程表の政策目標（指標）	薬物、毒劇物の乱用防止及び指導・取締り																																		
事業内容の説明																																			
<p><b>1 事業の目的・概要</b> 危険ドラッグが県内で流通することを防ぐため、条例改正により危険ドラッグの規制強化並びに規制・取締に係る体制強化を図るとともに危険ドラッグを許さない機運を醸成するため、各種の取組を行う。</p>																																			
<p><b>2 主な事業内容</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>事業内容</th> <th>所要額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 危険ドラッグ情報収集事業委託</td> <td>条例改正により、新たに製品名等で指定する知事指定薬物及び知事指定候補薬物の指定を行う。そのため、指定の参考となる情報を幅広く入手する必要があるため、情報収集の業務を委託する。</td> <td>990</td> </tr> <tr> <td>(2) 検査体制の強化</td> <td>衛生環境研究所にある液体クロマトグラフ質量分析装置に、フォトダイオードアレイ検出器を増設し、指定薬物の同定検査の精度向上を図る。</td> <td>2,322</td> </tr> <tr> <td>(3) 指定薬物の標準品の備蓄</td> <td>現在市販されている標準品はほぼ備蓄できているが、新たな標準品が市販された場合等に速やかに購入する。</td> <td>標準事務費 対応</td> </tr> <tr> <td>(4) 知事指定薬物の指定に係るアドバイザーの任命</td> <td>知事指定薬物の指定にあたり、違法薬物の知見を有する者をアドバイザーに任命し、指定の合理性の評価をして頂く。</td> <td>72</td> </tr> <tr> <td>(5) 取締体制の強化</td> <td>危険ドラッグに関する専任の職員を医療指導課内に1名配置（県警OBを予定）し、訪問調査・注意喚起・啓発活動を行う。併せて製品指定の知事指定薬物等に関する告示事務を行う。</td> <td>1,118</td> </tr> <tr> <td>(6) 危険ドラッグに関するキャンペーンの実施</td> <td>危険ドラッグを許さない社会を創っていくためのキャッチフレーズとなる、標語・スローガンを募集する。 また、啓発用動画を作成し、学校・免許センター等で放映を行う。</td> <td>2,050</td> </tr> <tr> <td>(7) 啓発リーフレットの作成</td> <td>条例の改正内容を周知するリーフレットを作成し、薬物乱用防止指導員の協力を得て広く県民に周知する。</td> <td>標準事務費 対応</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>6,552</td> </tr> </tbody> </table>									項目	事業内容	所要額 (千円)	(1) 危険ドラッグ情報収集事業委託	条例改正により、新たに製品名等で指定する知事指定薬物及び知事指定候補薬物の指定を行う。そのため、指定の参考となる情報を幅広く入手する必要があるため、情報収集の業務を委託する。	990	(2) 検査体制の強化	衛生環境研究所にある液体クロマトグラフ質量分析装置に、フォトダイオードアレイ検出器を増設し、指定薬物の同定検査の精度向上を図る。	2,322	(3) 指定薬物の標準品の備蓄	現在市販されている標準品はほぼ備蓄できているが、新たな標準品が市販された場合等に速やかに購入する。	標準事務費 対応	(4) 知事指定薬物の指定に係るアドバイザーの任命	知事指定薬物の指定にあたり、違法薬物の知見を有する者をアドバイザーに任命し、指定の合理性の評価をして頂く。	72	(5) 取締体制の強化	危険ドラッグに関する専任の職員を医療指導課内に1名配置（県警OBを予定）し、訪問調査・注意喚起・啓発活動を行う。併せて製品指定の知事指定薬物等に関する告示事務を行う。	1,118	(6) 危険ドラッグに関するキャンペーンの実施	危険ドラッグを許さない社会を創っていくためのキャッチフレーズとなる、標語・スローガンを募集する。 また、啓発用動画を作成し、学校・免許センター等で放映を行う。	2,050	(7) 啓発リーフレットの作成	条例の改正内容を周知するリーフレットを作成し、薬物乱用防止指導員の協力を得て広く県民に周知する。	標準事務費 対応	合計		6,552
項目	事業内容	所要額 (千円)																																	
(1) 危険ドラッグ情報収集事業委託	条例改正により、新たに製品名等で指定する知事指定薬物及び知事指定候補薬物の指定を行う。そのため、指定の参考となる情報を幅広く入手する必要があるため、情報収集の業務を委託する。	990																																	
(2) 検査体制の強化	衛生環境研究所にある液体クロマトグラフ質量分析装置に、フォトダイオードアレイ検出器を増設し、指定薬物の同定検査の精度向上を図る。	2,322																																	
(3) 指定薬物の標準品の備蓄	現在市販されている標準品はほぼ備蓄できているが、新たな標準品が市販された場合等に速やかに購入する。	標準事務費 対応																																	
(4) 知事指定薬物の指定に係るアドバイザーの任命	知事指定薬物の指定にあたり、違法薬物の知見を有する者をアドバイザーに任命し、指定の合理性の評価をして頂く。	72																																	
(5) 取締体制の強化	危険ドラッグに関する専任の職員を医療指導課内に1名配置（県警OBを予定）し、訪問調査・注意喚起・啓発活動を行う。併せて製品指定の知事指定薬物等に関する告示事務を行う。	1,118																																	
(6) 危険ドラッグに関するキャンペーンの実施	危険ドラッグを許さない社会を創っていくためのキャッチフレーズとなる、標語・スローガンを募集する。 また、啓発用動画を作成し、学校・免許センター等で放映を行う。	2,050																																	
(7) 啓発リーフレットの作成	条例の改正内容を周知するリーフレットを作成し、薬物乱用防止指導員の協力を得て広く県民に周知する。	標準事務費 対応																																	
合計		6,552																																	
<p><b>3 これまでの取組状況、改善点</b> 平成25年3月に鳥取県薬物の濫用の防止に関する条例を制定し、本年3月に鳥取県薬物濫用対策推進計画を策定した。 危険ドラッグの県内流通防止を目的に、県警と合同で、本年8月に雑貨店やラブホテル（39店舗）を訪問し、取扱商品の確認・注意喚起・情報提供の依頼などを行った。</p>																																			

## 平成26年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

人権・同和対策課(内線:7590)

1目 社会福祉総務費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
北朝鮮による拉致被害者等帰国緊急支援事業	4,159	8,000	12,159				8,000	
トータルコスト	12,672	9,548	22,220	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	1.1人	0.2人	1.3人	拉致被害者及び御家族の帰国・帰郷時等支援				
工程表の政策目標(指標)	拉致問題の早期解決に向けた啓発、帰国後支援体制の構築							
事業内容の説明								
<p><b>1 事業の目的・概要</b></p> <p>拉致被害者及びその御家族が北朝鮮から帰国された場合に、関係する市・町と連携し、東京滞在中から、帰郷された拉致被害者等が故郷で安定した生活を送ることができるようになるまでの間、切れ目のない支援を行う。</p> <p><b>2 主な事業内容</b></p> <p>(1) 拉致被害者等帰国時支援 (1,724千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○東京滞在中の支援           <p>東京での行事等に寄り添い御家族等を支援するとともに、情報の収集等に当たる。</p> </li> <li>○国及び米子市現地合同支援本部への職員派遣           <p>帰国が決まった時点で国及び米子市に職員を派遣し、国等との連絡調整を行い、帰国に備えた準備を行う。</p> </li> </ul> <p>(2) 拉致被害者等帰郷時支援 (6,276千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○出身地に帰郷されてからの支援           <p>空港等での出迎え、地元友人等との懇談、記者会見の開催等において、御家族への支援を行う。</p> </li> <li>○拉致被害者等の生活支援           <p>帰郷された拉致被害者等が、日常生活を円滑に営むことができるよう、生活相談員を配置する。また、日常会話に不自由が生じる場合は、必要に応じ通訳を派遣する。</p> </li> <li>○生活再建支援           <p>故郷での新たな生活の開始に際し、生活支援金を支給する。</p> </li> </ul> <p><b>3 これまでの取組状況</b></p> <p>(1) 北朝鮮による拉致被害者支援に関する連絡会議等実施</p> <p>日朝政府間協議が開催されるなど拉致被害者の帰国実現にむけての進展が期待されたため、関係市町等と連携し、拉致被害者帰国受入等について協議。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北朝鮮による拉致被害者支援連絡協議会 (6月5日)           <p>(県知事、米子市長、県警警備部長等出席)</p> </li> <li>・北朝鮮による拉致被害者帰国後支援に関する緊急会議 (TV会議) (7月4日)           <p>(県知事、教育長、県警警備部長、東京本部拉致被害者対策調整室長、米子副市长等出席)</p> </li> <li>・北朝鮮による拉致被害者支援に関する県・関係市町担当者会議 (5回)           <p>(県・米子市・日南町・伯耆町・大山町担当者出席)</p> </li> </ul> <p>(2) 東京本部拉致被害者対策調整室設置 (6月9日)</p> <p>拉致被害者の帰国支援を想定した準備体制づくり、官公庁等からの情報収集、及び連絡調整の強化を目的として東京本部に「拉致被害者対策調整室」を新設。</p> <p>(3) 先例市(福井県小浜市)への聞き取り調査 (8月7日)</p> <p>人権局職員が福井県小浜市を訪問し、2002年・2004年の拉致被害者等支援状況についての聞き取り実施。</p>								

平成26年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

4目 教育連絡調整費

小中学校課 (内線: 7512)

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 学力向上(算数等活用力) パワーアップ事業	0	8,360	8,360				8,360	
トータルコスト	0	8,360	8,360	(補正に関する主な業務内容)				
主な業務内容	0.0人	0.0人	0.0人	アドバイザー派遣、学習教材の開発				
工程表の政策目標(指標)	学力向上の推進							

事業内容の説明

1 事業の概要

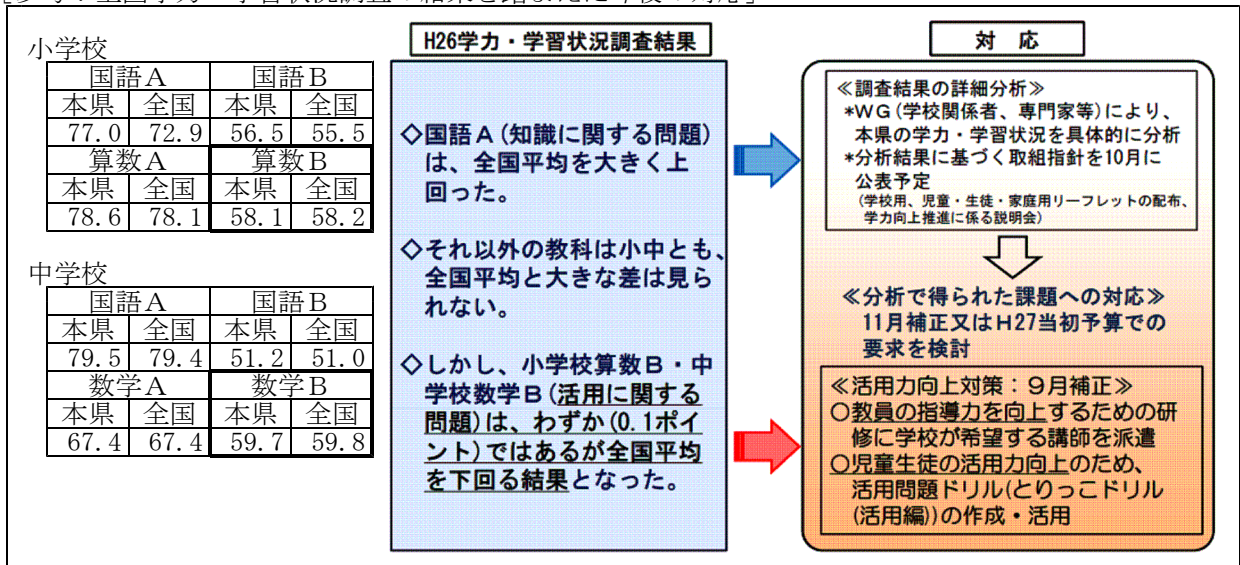
平成26年度の全国学力・学習状況調査において、本県の児童生徒では、算数等で知識の活用面に課題があるという結果が得られたことから、算数等の活用力の向上を図る事業を実施する。

2 事業内容

(単位: 千円)

区分	予算額	事業内容
講師派遣支援	3,360	児童生徒の活用力を身につける授業づくりのため、希望する学校等に講師を派遣し、教員を対象とした研修等を実施することで、教員の指導力向上を図る。(小学校20校、中学校10校)
「とりっこドリル(活用編)」作成・活用	5,000	過去の全国学力・学習状況調査の分析結果も踏まえ、特に本県の児童生徒が苦手とする分野を中心に問題集(ドリル)を作成し、全小中学校での活用を図る。
計	8,360	

[参考: 全国学力・学習状況調査の結果を踏まえた今後の対応]



3 これまでの取組状況、改善点など

< 現在取り組んでいる学力向上策 >

○小中連携で取り組む授業改革ステップアップ事業

小中学校9年間を通じた学力向上を図るため、計画・実施・評価・改善プランを明確にして授業改革に取り組む中学校区や教育団体を指定し、成果を全県に普及させる。

○エキスパート教員認定制度

他の教員のモデルとなるような優れた教育実践を行っている教員を「エキスパート教員」として認定し、その優れた指導技術等を普及させていくことにより、本県教員の指導力向上を図る。

○エキスパート教員ステップアップ事業

エキスパート教員による中学校区でのチームティーチングによる授業を実施する。また、同一市町村内の他の学校等からの依頼に応じて指導助言を行うなどして、その資質能力を複数の学校に活用し、教職員の指導力と学校の教育力の向上を図る。

○学校教育支援事業(教育センター実施事業)

教職員を対象とする研修のうち、複数の市町村(県立学校の場合は学校)をまたぎ、研修効果が広域に波及することが期待される研修について、講師派遣等の経費負担や情報提供を行う。



# 平成26年度 一般会計補正予算説明資料

02款 総務費  
02項 企画費  
05目 スポーツ振興費

スポーツ課（内線：7920）  
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
2020東京オリンピック・パラリンピック代表選手育成プロジェクト	8,187	2,000	10,187				2,000	
トータルコスト	12,830	2,000	14,830	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.6人	0.0人	0.6人	選手・コーチとの連絡調整、補助金交付事務				
工程表の政策目標(指標)	世界や全国で活躍する選手育成のためにジュニア期からトップレベルに至る体系的な支援を強化							

## 事業内容の説明

### 1 事業の目的・概要

国際大会に日本代表メンバーとして参加する鳥取県ゆかりの選手・コーチに対して旅費を補助することにより、選手・コーチの経済的負担を軽減し、競技力向上のためには欠かせない国際大会等への参加を支援する。  
また、海外から優秀なコーチを招聘し直接指導を受けるための経費を支援することにより、国際レベルの競技力を身につける。

### 2 主な事業内容

世界で活躍する選手支援事業[予算額 2,000千円]

#### (1) 国際大会遠征支援事業補助金

区分	内容
対象者	中央競技団体が国際大会等に日本代表として派遣する鳥取県ゆかりの選手及びコーチ
交付先	同上
補助対象経費	自己負担する旅費（渡航費・宿泊費）
補助率	10/10

#### (2) 海外の優秀指導者招聘事業補助金

区分	内容
交付先	鳥取県体育協会
補助対象経費	旅費（渡航費・宿泊費）、報償費
補助率	10/10

### 3 これまでの取組状況、改善点

- ・国際レベルの競技力向上を図るためには、海外での競技体験が効果的なトレーニングである。
- ・また、海外の優秀な指導者から直接指導を受けることは、選手の競技力向上に直接つながる。
- ・国際大会への遠征費については、個人負担を求められる場合が多く、国際大会遠征の支援策を制度化することにより、選手が経費面で不安感を持たず、競技に集中できる環境を提供できる。

## 平成26年度 一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

5目 スポーツ振興費

スポーツ課 (内線: 7919)

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
〔債務負担行為〕 倉吉自転車競技場 運営費	〔債務負担 行為額〕 20,436 4,815	〔債務負担 行為額〕 165,035 21,352	〔債務負担 行為額〕 185,471 26,167				〔債務負担 行為額〕 165,035 21,352	
トータルコスト	6,363	21,352	27,715	(補正に係る主な業務内容) 補助対象者との調整、補助金交付事務				
従事する職員数	0.2人	0.0人	0.2人					
工程表の政策目標(指標)	ライフステージに応じた運動、スポーツ活動の充実							

### 事業内容の説明

#### 1 事業の目的・概要

自転車競技の強化拠点施設として整備し、大規模な大会及び国内外のトップチームの合宿の誘致により本県アスリートの競技力向上を図るため、倉吉自転車競技場のトレーニングセンター及び駐車場整備に必要な経費について、公益財団法人鳥取県体育協会に対して補助する。

#### 2 主な事業内容

(単位: 千円)

項目	内容			
交付対象者	公益財団法人鳥取県体育協会			
補助対象経費	トレーニングセンター: 延べ床面積450㎡ 駐車場: 敷地面積19,606㎡			
	区分	金額	平成26年度 (現年)	平成27年度 (債務負担行為)
	トレーニングセンター	設計・測量費	17,010	17,010
		工事請負費	201,054	0
		小計	218,064	17,010
	駐車場	設計・測量費	4,342	4,342
		工事請負費	28,523	0
		小計	32,865	4,342
	合計	250,929	21,352	229,577
	実質県負担額(※)	186,387	21,352	165,035
	※全体工事請負費250,929千円に対してJKA補助金64,542千円あり			
補助率	10/10			

#### 【公益財団法人JKA補助金概要】

項目	内容
交付対象者	公益財団法人等
補助対象経費	自転車競技施設の建築
交付申請期間	事業年度の前年度の9月末
補助率、限度額	2/3 150,000千円
補助対象経費算定	RC造1㎡当たり178千円、エレベーター加算6,300千円等

#### 3 これまでの取組状況、改善点

昭和60年「わかとり国体」開催にあたり、基本方針として「国体の主会場については、県が整備する」としていたが、公益財団法人鳥取県体育協会が整備することにより公益財団法人日本自転車振興会から補助を受けることができ財源的に有利だったため、県が公益財団法人鳥取県体育協会に依頼して昭和58年に整備した。(補助要件:「公益財団法人鳥取県体育協会が整備すること」)

事業主体は、公益財団法人鳥取県体育協会となるが、公益財団法人鳥取県体育協会負担分は全額県が負担し、整備後の管理運営等に係る経費についても県が全額補助している。

平成26年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費  
2 項 工鉱業費  
1 目 工鉱業総務費

立地戦略課(内線:7664)  
(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)ベンチャー企業誘致評価システム設置事業	0	1,337	1,337				1,337	
トータルコスト	0	2,111	2,111	(補正に係る主な業務内容) 信用調査機関への調査・評価依頼 専門家への就任依頼・意見聴取				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人					
工程表の政策目標(指標)	県外企業の誘致促進: 県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設の促進: 県内企業の新增設の増加を図る (平成19~30年度の間に企業立地件数150件)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

ベンチャー企業<sup>(注)</sup>等による本県への進出検討に関し、信用調査機関による調査・評価や専門家からの意見・アドバイスを聴取し、誘致の是非を判断する「ベンチャー誘致評価チーム」を設置する。

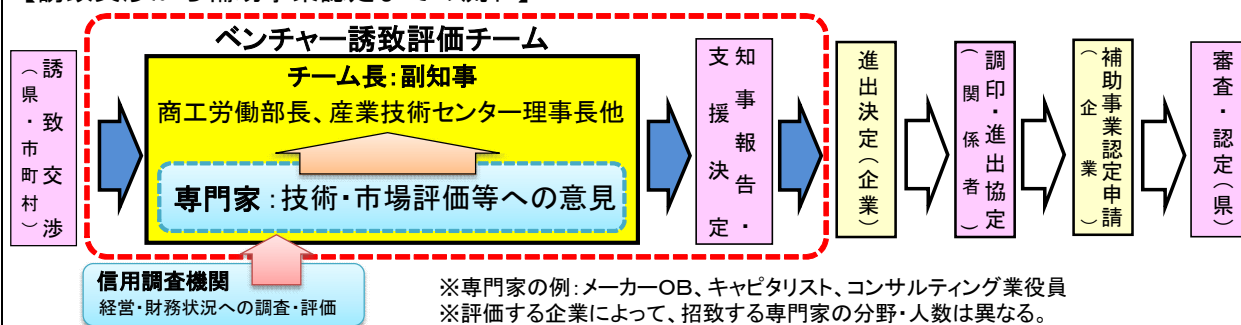
(注) ベンチャー企業: 新たな技術や経営ノウハウ等を武器に新規市場を開拓しようとする革新的な中小企業

2 主な事業内容

(1) ベンチャー企業等が本県への進出を検討する際、ベンチャー誘致評価チームを立ち上げる。その際、企業の経営・財務状況を踏まえ、該当する分野の専門家から、企業の考えるビジネスモデルの継続性について、技術力、マーケティング、生産体制、部材調達等の観点で意見を聴取し、ベンチャー企業等に対する支援・誘致の是非を決定する。

○対象企業: 県内における企業例・進出例がほとんどなく、県単独でのビジネスモデル判断が難しい分野へ進出しようとするベンチャー企業等  
想定分野: EV、新エネルギー、次世代デバイス、ICT、バイオ、医療等

【誘致交渉から補助事業認定までの流れ】



(2) 事業費

科目	内容	金額(千円)
委託料	信用調査費用(単価@100,000円/案件×5件=500,000円)	500
報償費	専門家謝金(単価@100,000円/案件×1名×5件=500,000円)	500
特別旅費	専門家来県旅費(単価@67,300円×1名×5回=336,500円)	337
合計		1,337

3 これまでの取組状況、改善点

平成26年度は8月27日現在、県外企業誘致数9件、県内企業新增設数が12件である。企業ニーズ、経済情勢の変化などに応じた助成制度の充実等により、近年大きな成果をあげている。

ベンチャー企業等については、ビジネスモデルの継続性を判断することが難しいため、誘致決定前に信用調査機関による調査・評価を踏まえ、専門家からの意見を聴取して、誘致・支援の判断をすることが必要となる。

平成26年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費  
2 項 工鉱業費  
1 目 工鉱業総務費

雇用人材総室[就業支援室] (内線: 7 2 2 9)  
(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
(新) 県内企業魅力発信人材確保事業	0	3,927	3,927				3,927	
トータルコスト	0	3,927	3,927	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	プレゼンテーションと相談会の実施、委託事務等				
工程表の政策目標 (指標)	I J U 就職の促進: I J U ターン希望者への情報提供の充実等により、就職環境を整備する。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

企業誘致が進む中、不足している技術系、IT・コンテンツ系の人材を確保するとともに、鳥取県・岡山県共同アンテナショップ内に新設される「観光・移住コーナー」(常設)を本県出身等の就職希望者に認知してもらうことにより、関東圏からの中長期的な産業人材の確保につなげる。

[事業の背景]

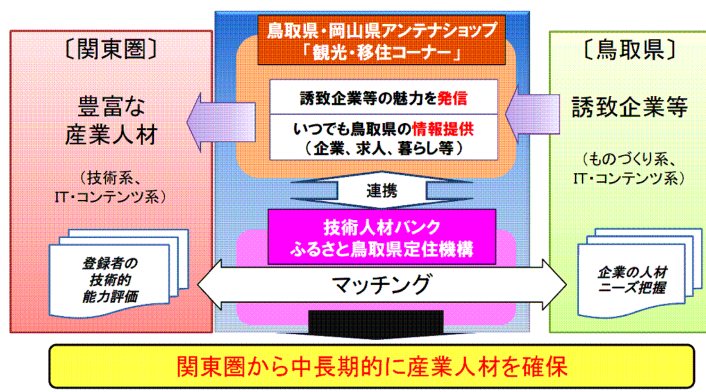
- (1) 誘致企業等の雇用計画 (H26: 約300人、H27: 約300人、H28: 約500人)
- (2) H26年7月の職業別常用有効求人倍率 (開発技術者1.11倍、情報処理・通信技術者1.32倍)
- (3) 人口減少が進む中、I J U ターンの促進や技術人材バンク等と連携した人材確保が必要である。
- (4) 1万人雇用プロジェクト最終年度で、確実に目標を達成するための取組が必要である。(計画期間: H23~H26、H25末実績8,540人)

2 主な事業内容

- (1) プレゼンテーションと個別相談会の開催  
時期: 11月中下旬の土日(2日間)  
場所: 鳥取県・岡山県共同アンテナショップ2F  
内容: 企業のプレゼンテーション、就職希望者との相談会、鳥取暮らしの紹介等
- (2) 広報の実施  
県と情報発信力を持つ企業が連携を図りながら広報を実施する。
- (3) 技術人材バンクの体制の充実  
東京窓口のコーディネーター1名を増員(戦略産業雇用創造プロジェクト※で雇用)する。(既定予算対応)  
※電子・電機製造業及び関連産業の人材育成支援事業(国補助)

3 これまでの取組状況、改善点

- (1) 鳥取県技術人材バンクによるマッチング支援  
専任のコーディネーターが、県内企業の技術的な職業への就職を希望される方と技術系人材を求める県内企業の最適なマッチングを支援している。
- (2) ふるさと鳥取県定住機構によるI J U ターンの支援  
I J U ターン希望者への情報提供の充実等により、本県へのI J U ターン就職の促進を支援している。



技術人材バンク 登録状況(平成26年7月末時点)  
単位: 人

	H26登録件数	H25登録件数	要紹介件数合計
求人	130	166	222
うち充足済	6	68	(充足分のぞく)
求職者	75	207	178
うち就職済	10	94	(就職分のぞく)

技術人材バンク マッチング実績(平成26年7月末時点)

H25	10件
H26	3件

平成26年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費  
2項 工鉱業費  
1目 工鉱業総務費

立地戦略課（内線：7664）  
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
企業立地事業補助金	2,738,694	676,989	3,415,683				676,989	
トータルコスト	2,758,042	676,989	3,435,031	(補正に係る主な業務内容) 事業認定業務、補助金交付手続				
従事する職員数	2.5人	0.0人	2.5人					
工程表の政策目標（指標）	県外企業の誘致促進：県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設の促進：県内企業の新增設の増加を図る （平成19～30年度の間に企業立地件数150件）							
事業内容の説明 1 事業の目的・概要 企業立地等事業助成条例に基づき、工場等の新增設企業に対し企業立地事業補助金を交付することにより、企業立地の促進及び雇用機会の拡大を図り、県内経済の活性化に資する。								
2 主な事業内容 <本年度補助金交付予定事業>								
	補正前	今回補正	合計					
新增設件数	20件	14件	34件					
新規雇用者数	394人	774人	1,168人					
投資額	18,231,249千円	1,551,357千円	19,782,606千円					
補助金額	2,738,694千円	676,989千円	3,415,683千円					
<増額の理由> ○平成26年度当初予算成立時以降に、事業の進捗が進み、企業立地事業補助金交付見込みが早まった案件が生じたため、増額補正を行うもの。								
今回補正のうち、主な案件 <span style="float:right">(単位：千円、人)</span>								
企業名	工場所在地 (本社所在地)	事業内容	投資 予定額	補助予定 金額	雇用計画 (うち正規雇用)			
アロイ工業(株)	鳥取市河原町 布袋(岡山県)	リチウムイオン電池の 製造	1,005,000	247,500	130 (130)			
廣川マテリアル(株)	倉吉市秋喜 (大阪府)	食品容器・パッケージ 加工用プラスチック製 樹脂シートの製造	958,790	191,751	10 (10)			
(株)源吉兆庵	米子市流通町 (岡山県)	高級和洋菓子の製造	1,827,149	365,429	200 (200)			
永伸商事(株)	米子市泉 (兵庫県)	ナチュラルミネラルウォ ーターの製造	955,034	141,123	40 (40)			
宝製菓(株)	倉吉市関金町関 金宿(琴浦町)	パン・菓子の製造	484,225	48,422	3 (3)			
3 これまでの取組状況、改善点 平成26年度は8月27日現在、県外企業誘致数9件、県内企業新增設数が12件である。助成制度の充実とともに近年大きな成果をあげており、今後も企業ニーズ、経済情勢の変化などを踏まえ、更なる企業立地の促進に努める。								

平成26年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

4項 市町村振興費

とっとり暮らし支援課 (内線: 7128)

1目 自治振興費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 移住定住首都圏対策強化事業	0	3,780	3,780				3,780	
トータルコスト	0	5,328	5,328	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人	委託先との契約の締結、市町村との調整				
工程表の政策目標(指標)	住んでよしの鳥取県の持つ彩り、輝きをアピールし、I J Uターンを関西圏のみならず首都圏等でも働きかけ、平成23~26年度の4年間で2千人の移住者を受け入れる。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

首都圏からの移住を促進するため、市町村と合同で移住促進イベントを開催するとともに、雑誌社とタイアップした情報発信を行い、本県への移住定住の促進を図る。

2 主な事業内容

(1) 移住促進イベントの開催

市町村と合同で移住促進イベントを開催する。

- ・ 時期 平成26年秋~冬
- ・ 場所 鳥取県・岡山県共同アンテナショップ「とっとり・おかやま新橋館」
- ・ 概要 市町村のPRや移住実践者の体験談を紹介するセミナーを開催するとともに、市町村及び関係機関(子育て、就職、起業、農林水産業就業)毎に相談ブースを設け、きめ細かく移住相談に対応する。

(2) 雑誌社とのタイアップによる情報発信

若者向け移住定住雑誌社とのタイアップにより、若い世代をターゲットにした取材を介し、とっとり暮らしの魅力等について情報発信を行う。

3 これまでの取組状況、改善点

平成26年7月20日(日)に東京で市町村との合同移住相談会を初開催したところ、これからの地域の担い手として期待できる若い世代を中心に、具体的に地方移住を検討している来訪者でにぎわった。

このような移住希望者を他県に逃してしまうことがないように、雑誌・インターネットを活用した情報発信に加え、移住促進イベントを開催する。

平成26年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

男女共同参画推進課 (内線: 7792)

1目 企画総務費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)女性活躍推進モデル企業創出事業	0	5,306	5,306	3,306			2,000	
トータルコスト	0	7,628	7,628	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.3人	0.3人	各事業実施に係わる事務(連絡調整、企画、委託、広報等)				
工程表の政策目標(指標)	男女共同参画の普及推進							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

本県は、女性の就業率が高いが、女性の管理職割合が低いなど、女性が指導的立場で活躍する環境が進んでいるとはいえない。一方で、企業の中でも女性を登用しようとする機運が高まりつつあり、「輝く女性活躍加速化とっとり会議」が発足し官民一丸となって取り組む体制が確立された。

今が女性活躍促進を加速化させる絶好の機会と捉え、企業での取り組みを加速化させ、女性のライフステージ(就職～結婚・出産・子育て～介護など)に応じた対策を講じる企業を支援する。

男女共同参画推進企業の中で更に女性が活躍できるよう人材育成や環境整備に取り組む企業等を「パワーアップ企業」として登録し、鳥取県における女性活躍推進モデル企業として広くその取組を波及させる。

※パワーアップ企業とは

男女共同参画推進企業のうち、女性が指導的立場で活躍できるよう女性活躍推進の自主宣言、行動計画を策定し、人材育成や環境整備に取り組む企業

2 主な事業内容

(単位: 千円)

細事業名	予算額	内容	財源
企業への意識実態調査	1,449	企業の中で女性活躍の取組を推進していく上での課題を探るため企業トップ及び女性従業員への意識調査を行う。	国10/10 (委託事業)
自社プラン作成セミナー	713	パワーアップ企業を目指す企業経営者等が、経営戦略として女性活躍をテーマに必要な自社プラン作成を学ぶ。	
女性マネージャー育成プログラム	843	パワーアップ企業を目指す企業から推薦された女性従業員を対象に、リーダー育成の実践的なセミナーを実施する。	
事務費	301		
小計	3,306		
女性活躍のための企業支援事業	2,000	女性が活躍できる職場環境・職場風土を作っていく上で、行動計画を作る段階から、目標達成するまでの経費を補助する。(補助率1/2、上限100千円)	一般財源
合計	5,306		

3 これまでの取組状況・改善点

・鳥取県男女共同参画推進企業認定制度で、仕事と家庭の両立に配慮しながら、男女ともに働きやすい職場環境づくりに取り組んでいる企業を認定し、県内企業の男女共同参画の普及推進をしているところである。

・次のステップとして女性活躍への取組を加速化させるため、企業の意見を聴くとともに、モデルとなる企業を輩出するための支援施策を行う。

平成26年度一般会計補正予算説明資料

5款 労働費

2項 職業訓練費

雇用人材総室[労働政策室] (内線: 7223)

2目 職業訓練校費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考					
				国庫支出金	起債	その他	一般財源						
[債務負担行為] (新)女性の参画促進に向けた職業訓練サポート事業 (住居費助成)	0	(債務負担行為額 4,080)	(債務負担行為額 4,080)				(債務負担行為額 4,080)						
トータルコスト	0	0	0	(補正に係る主な業務内容) 補助金交付要綱作成、制度周知									
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人										
工程表の政策目標 (指標)	セーフティネットとしての職業訓練の充実：職業訓練を通じた県内産業を支える産業人材の育成												
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的・概要</p> <p>産業人材育成センター米子校に通学する女性が、通学が困難等の理由で、県西部地域に住居を借り受け、その賃借料を支払う場合、訓練期間中の住宅賃借料の一部を助成することにより、職業訓練に伴う経済的負担を軽減して女性の社会参画を促進する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 支給要件・支給額</p> <table border="1"> <tr> <td>対象者</td> <td>次のいずれにも該当する方 ① 県立産業人材育成センター米子校（以下「米子校」という。）の普通課程訓練（委託訓練を除く）を受講する女性 ② 入校（決定）前に居住していた自宅から米子校までの距離が、公共交通機関又は自家用車を利用した場合、概ね50km以上の方 ③ 訓練期間中居住するため、米子校から概ね半径10km圏内（鳥取県内に限る）に新たに借家又は借間を借り受け、その賃借料を支払っている方 （※米子校には男子寮（定員10名、月額料金3万円程度（食費、光熱水費込み））が設置されているため、本助成は、女性のみを対象とする。）</td> </tr> <tr> <td>支給額</td> <td>家賃（共益費、駐車場料金等を含まない）の額</td> </tr> <tr> <td>上限額</td> <td>月額17,000円</td> </tr> </table> <p>(2) 債務負担行為額 4,080千円                      (内訳) 平成27年度 @17千円×10名×12月=2,040千円                      平成28年度 @17千円×10名×12月=2,040千円</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>求職活動中の育児者が職業訓練を受講する場合、訓練期間中に子どもを保育所等に託児する経費の一部を奨励金として支給し、託児にかかる経済的な懸念を軽減して、子育て中の求職者の職業訓練の受講を促進するため、平成26年6月補正予算で新たな措置を行った。（職業訓練生託児支援事業（5,260千円））</p>								対象者	次のいずれにも該当する方 ① 県立産業人材育成センター米子校（以下「米子校」という。）の普通課程訓練（委託訓練を除く）を受講する女性 ② 入校（決定）前に居住していた自宅から米子校までの距離が、公共交通機関又は自家用車を利用した場合、概ね50km以上の方 ③ 訓練期間中居住するため、米子校から概ね半径10km圏内（鳥取県内に限る）に新たに借家又は借間を借り受け、その賃借料を支払っている方 （※米子校には男子寮（定員10名、月額料金3万円程度（食費、光熱水費込み））が設置されているため、本助成は、女性のみを対象とする。）	支給額	家賃（共益費、駐車場料金等を含まない）の額	上限額	月額17,000円
対象者	次のいずれにも該当する方 ① 県立産業人材育成センター米子校（以下「米子校」という。）の普通課程訓練（委託訓練を除く）を受講する女性 ② 入校（決定）前に居住していた自宅から米子校までの距離が、公共交通機関又は自家用車を利用した場合、概ね50km以上の方 ③ 訓練期間中居住するため、米子校から概ね半径10km圏内（鳥取県内に限る）に新たに借家又は借間を借り受け、その賃借料を支払っている方 （※米子校には男子寮（定員10名、月額料金3万円程度（食費、光熱水費込み））が設置されているため、本助成は、女性のみを対象とする。）												
支給額	家賃（共益費、駐車場料金等を含まない）の額												
上限額	月額17,000円												



平成26年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

原子力安全対策課 (内線: 8665)

1目 防災総務費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
原子力防災対策事業	161,760	38,080	199,840	38,080				
トータルコスト	232,185	38,854	271,039	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	9.1人	0.1人	9.2人	・モニタリング情報共有システムの整備 ・原子力防護資機材の整備				
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

- 原子力災害時の防護措置の判断材料となる緊急時モニタリングを円滑に実施するために、モニタリング情報共有システムを導入する。東京電力福島第一原発の事故対応を踏まえ、国、自治体等が実施するモニタリングデータを迅速に収集し、関係者で情報共有を行うもの。
- 原子力防災体制構築のため、放射線測定機等の原子力防護資機材管理の効率化等を図る。

2 主な事業内容

- モニタリング情報共有システム整備 (22,699千円)

以下のデータを共有するために、国のモニタリング情報共有システムの整備に合わせて県においても導入(※)する。

[共有データ]

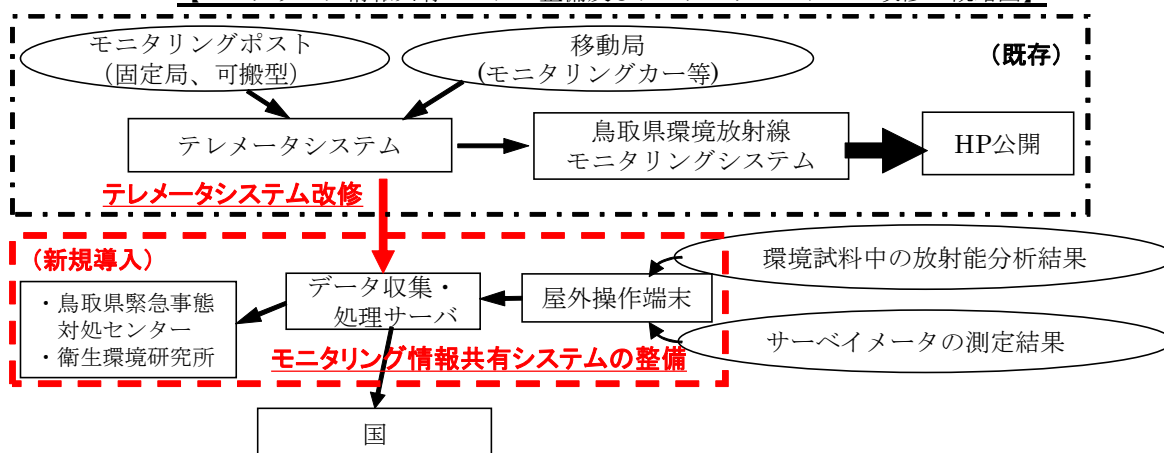
- ・固定局(水準調査局含む)、可搬局、移動局の放射線モニタリングデータ及び気象情報(風向風速、雨量等)
- ・サーベイメータ(放射線測定器)の測定結果(緊急時のみ)
- ・環境試料中の放射能分析結果(緊急時のみ)

(※) データ収集・処理サーバ、屋外操作端末、通信機器等で構成。国と専用回線で接続、バックアップとして衛星回線も整備。

- テレメータシステムの改修 (7,954千円)

既設の環境放射線モニタリングシステムのテレメータを改修し、モニタリング情報共有システムにデータを送るようになる。

【モニタリング情報共有システム整備及びテレメータシステムの改修の概略図】



- 原子力防護資機材の管理業務委託 (5,000千円)

原子力防護資機材の整備を進める中で、当該防護資機材の数量・種類ともに膨大となっており、管理的確性・効率性の確保のため、管理業務を委託する。

- 原子力防災倉庫等の購入 (2,427千円)

原子力防護機材の整備を進める中で、当該防護資機材の保管場所が狭隘となっているため、管理の適正化等のため原子力防災倉庫等を購入する。

# H26年9月 原油価格高騰対策

## 原油価格の推移

- 原油価格が高値水準で推移し、事業者の収益を圧迫  
(レギュラーガソリン169.1円/ℓ、軽油149.1円/ℓ(8月11日時点) いずれも前年同期比約10円の値上げ)
- 中長期的にも、不安定な価格変動の予測  
(中東情勢の緊迫化、新興国の需要増加、投機資金等の影響)

## 対策の方向性


- ◎事業者のエネルギー調達構造の転換、経営体質の強化  
(原油はじめエネルギーコスト抑制、省エネ対策推進)
- ◎資金繰り安定化など緊急的支援

**9月補正予算額**  
**47,761千円**  
(前回(H24.6月) 43,081千円)


## 原油価格高騰対策

**総予算額 (当初+9月補正)**  
**899,733千円**  
(前回(H24) 778,653千円)


## 中小企業対策 (9月補正: 30,967千円)

- 1 **〔新規〕燃料・エネルギー使用合理化対策支援事業(30,967千円)**  
無料省エネ診断の実施(25件)、省エネ・新エネ設備導入補助(H27年度分の前倒し実施)。 
- 2 **〔新規〕原油価格高騰対策資金(当初11,745千円枠内執行)**  
省エネ設備等の導入等の資金需要に対応する融資制度(融資枠:30億円)。  
(地域経済変動対策資金に指定、金利:1.43%、返済期間:10年以内)
- 3 **〔既存〕下請取引の適正化(「下請かけこみ寺」)(予算措置なし)**  
原油価格上昇分の価格転嫁等の相談に対応。



## 水産業対策 (9月補正: 11,000千円)

- 1 **〔新規〕漁業経営能力向上促進事業(省エネ漁業推進事業)(11,000千円)**  
省エネ等経営の改善に資する漁船用エンジン購入に対する助成。
- 2 **〔既存〕沖合底びき網漁業生産体制存続事業(当初36,614千円)**  
不要となった中古船の継続利用のための機器整備経費等に対する助成。 

## 農林業対策 (9月補正: 1,490千円)

- 1 **〔新規〕粗飼料生産事業(1,490千円)**  
新しい自給飼料作成方法の試験および普及啓発。 
- 2 **〔既存〕果樹等経営安定資金(当初3,071千円)**  
施設園芸等の経営維持安定に対応する融資制度。  
(限度額:100万円、金利:ゼロ、返済期間:3年以内)
- 3 **〔既存〕みんなでやらいや農業支援事業(がんばる農家プラン事業)(当初220,086千円)**  
省エネ対策(加温機等の機械施設導入)に対する助成。

## その他対策 (9月補正: 4,304千円)

- 1 **〔新規〕燃油高騰対策支援事業(バス・トラック)(4,304千円)**  
バス・トラック事業者のエコタイヤ導入経費等に対する助成。
- 2 **〔既存〕運輸事業振興助成補助金(当初98,515千円)**   
トラック事業者の省エネの取組に対する助成。
- 3 **〔既存〕地域バス交通等体系整備支援事業(当初481,941千円)**   
原油高騰等による運行赤字を補助金により補填。

## 原油価格高騰に関するワンストップ相談窓口(フリーダイヤル)

(最寄の県商工政策課、中部・西部総合事務所、西部総合事務所日野振興センターに接続)(予算措置なし)